

「富山県人権教育・啓発に関する基本計画」の見直しに係る
第3回懇話会 意見等概要

番号	課題項目	主な意見概要
1	子ども	児童相談所はいろいろな事件で名前は出てくるが、一体何をしているところなのか、児童相談所ってどこにあるか、なかなか分かりづらい。新年度の県予算にも、児童相談所の充実があると思うので、その点考慮していただきたい。
2	HIV感染者等、ハンセン病患者・回復者等	「HIV感染者等」が掲げられて、HIV感染症とエイズに関することだけ言っている。B型肝炎の患者も差別を受けるケースが生じている。 感染症というのはHIVだけではなく、新型コロナウイルスの話もあり、「HIV感染症等の感染症」などと、感染症の範囲を広げた記載にされた方がよい。
3	外国人	見直し案60ページ「(2) 外国人も暮らしやすい地域づくり」の④について、具体的に何をやる、ということを書いたのかもしれないが、教育の機会の保障という強い意志を示してもらいたかった。現行の「教育機会の提供」という言い方が削除されて「周知・理解の促進」という言い方に変えられている。どちらにせよ弱い。
4	外国人	見直し案60ページ「(1) 相互理解を深めるための・・・」③について、「県民には外国人は含まないのか」という意見を踏まえて、「広く外国人住民を含む県民への共生の理念の普及啓発に努めます」と、「外国人住民を含む県民」と書いてあるが、意味が変わってきた。日本人に啓発するということについて、県民という言葉で日本人を意味するのはどうかという意図だったが、この書き方だと、普及啓発の対象として外国人も含むというふうになるので、意味が変わってきた。
5	外国人	見直し案31ページ、憲法の段落の下に「しかしながら」で始まる段落の2行目で、「日本語能力の不足、生活習慣や価値観の違いに起因するお互いの理解不足などから」とある。この「日本語能力の不足」という言い方について、現行のプランでは「言語が通じないこと」となっているのを「日本語能力の不足」という言い方に変えられている。この「日本語能力の不足」という言い方に関しては、日本人と同レベルの日本語能力を外国人に求めている、それが不足しているというような意味に捉えられる。むしろ国の方針としては、行政などでも易しい日本語を用いて生活者の外国人にも対応していこうという、むしろ降りていくというようなスタンス、方向性だと思うので、「日本語能力の不足」という言い方をするのは、ちょっと違う。
6	外国人	現行のプランとの違いとして、生活習慣や価値観だけではなく「歴史的経緯や文化」というのがあったが削除された。あってもよかった。新しく宗教なども入れてもいい。
7	外国人	見直し案42ページの(5)「①悩みを受け入れる相談体制の充実」の2行目に、「外国人児童生徒支援講師の配置や派遣」とあるが、この「外国人児童生徒支援講師」というのはどういう人を指しているのか。 日本語指導に関する支援員や、加配の教員に関しては、相談体制や教職員研修等の充実の項目ではなくて、60ページの外国人の「(2) 外国人も暮らしやすい地域づくり」の「③外国人のニーズに合わせた日本語教育の充実」、つまり日本語教育を充実するという項目に入るのではないかと思うので、適切などころに適切な人を書いてほしい。
8	計画全般	計画見直しのサイクル、県民意識調査のサイクルについて、特に明示されていないが、県民の意識については、ある程度計画的に実施しておかないと、後でデータがないということになってしまう。例えば5年ぐらいを目安に定期的な調査をするようにしておけば、計画づくりの際にまた役立てることができるのではないかと。
9	計画全般	この基本計画がどのような進捗で、どういう成果が見られたのかという取り組み結果をちゃんと検証して、次の計画見直しの際に整理整頓した形で委員の皆さんが状況を把握できるような検証システムを組み込んでほしい。
10	計画全般	今後、長期的なことを考えたときには、やはり人権教育と啓発推進についての懇話会を常設機関として、常時意見を聴取できるような機関を設置したらどうか。
11	計画全般	基本計画の見直し期間及び県民意識調査を5年ごとにやると規定して、その期間中は、常設機関の方で随時、問題点があったら吸収するという体制を整えたらどうか。
12	計画全般	人権尊重という理念につながっていくようなスローガンだったり、項目立てみたいなのを作っていただきたい。
13	計画全般	懇話会のような組織を県庁内でもつくって、県全体がこの計画を共有できるような環境をつくっていただきたい。